

## 追加

全国組手審判員新規受審者(次の条件を満たす者)

1: 地区組手審判員資格取得後5年以上

【補足】令和2年度に地区組手審判員に合格し、  
令和6年度に全国組手審判員審査会を受審した  
実績のある者は、令和7年度全国組手審判員審査会  
の受審を認める。

以上